

2025 年 11 月 14 日

各 位

一般社団法人 日本経済団体連合会
専務理事 藤原 清明

**重要労働判例説明会「同一労働同一賃金に関する２つの判例解説」
開催のご案内**

拝啓 ますますご清祥のことと存じます。

重要労働判例説明会は、企業における労働法令遵守に向けた取り組みを支援するため、労働法規委員会にご登録いただいている企業・団体等を対象に開催しております。

今回は、同一労働同一賃金に関する近年の判例として、①常勤講師と専任教員の賃金差、②総合職限定の借上社宅制度に関する訴訟について、経営法曹会議所属弁護士よりご解説いただくことといたしました。

本説明会は労働法規委員会等のほか、地方・業種団体情報連絡会のメンバーと傘下の会員の皆様にもご参加いただけるようにいたしました。地方・業種団体情報連絡会の皆様には、お手数をおかけいたしますが、会員企業へこの案内状をお送りくだされば幸いです（参加費は無料）。

ご多忙のことと存じますが、お差し繰りご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時：2025 年 12 月 15 日（月）15:00～16:30

開催方法：オンライン開催（Zoom ウェビナー）

講 演：「解説！ 同一労働同一賃金に関する２つの重要判例」（仮題）

—①学校法人明德学園事件、②AGC グリーンテック事件

森・濱田松本法律事務所 安倍 嘉一 弁護士

案 内 先：労働法規委員会、同部会・WG、団体会員、
地方・業種団体情報連絡会と各団体の会員企業（経団連会員以外を含む） 委員各位

申込方法：ご参加を希望される場合は、12 月 8 日（月）までに下記URLよりご登録をお願いいたします。

https://zoom.us/webinar/register/WN_1TA6rpxRQNy8KKvZLXRM5A

※ご登録後、ご登録いただいたメールアドレス宛に参加URLが届きますので、当日は記載のURLよりご参加ください。

※本説明会への複数の参加も可能ですので、お手数ですが、ご参加の皆様それぞれにおいて、ご登録をお願いします。

[本件に関するご連絡先]

経団連労働法制本部

TEL 03-6741-0791（大橋）、-0899（稲山）、-0766（根岸）

e-mail r_hanrei@keidanren.or.jp

以 上